

令和5年12月23日

各位

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一
(担当：総務部経理課)

指名停止について

このたび、下記業者に対して、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条第1項の規定に基づき指名停止の措置を行いましたので通知します。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 久米設計 (カブシキガイシャ クメセツケイ) 主たる営業所 東京都江東区潮見2丁目1番22号	令和5年12月23日 ～ 令和6年6月22日 (6箇月)
ランドブレイン 株式会社 (ランドブレイン カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都千代田区平河町一丁目2番10号 (その後不起訴により、令和6年1月11日付で 指名停止解除)	

2 指名停止理由

宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の競争入札において、副市長らと共謀し指名業者選定案を作成するなどしたとして、令和5年11月16日、当該業者の使用人が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。

このことが、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領別表第2第5号（競売入札妨害又は談合）に該当するため指名停止を行う。